

【 抽 選 会 の 流 れ 】

<p>午前 9 時から 午前 9 時 3 0 分</p> <p>抽選会参加の受付</p>	<p>・ 来館順に受付名簿をご記入になり、該当の受付票をお受け取りください。</p> <p>「ホールの本番利用」は青い用紙、 「ホールのリハーサル利用及び会議室等」は黄色い用紙です。</p> <p>・ 受付票をご記入後、係員に提出し、抽選会開始までお待ちください。</p>	
<p>午前 9 時 3 0 分 から</p>	<p>くじ引き</p>	<p>・ 受付順にお呼びします。受付票を受け取り、くじを引いてください。</p> <p>くじで出た番号が、施設を押さえていただく順になります。</p>
<p>「ホールの本番利用」 の抽選会</p>	<p>施設の押さえ</p>	<p>・ 抽選番号順にお呼びします。くじと受付票を係員にお渡しください。</p> <p>・ ご希望の日時を確認し、施設を押さえてください。</p>
	<p>申 請</p>	<p>・ 処理された受付票を受け取り、会場後方に行ってください。</p> <p>・ 受付票を係員に渡し、使用許可申請書をご記入になり、提出してください。</p> <p>これで、手続きは終了です。</p>
<p>「ホールのリハーサル 利用及び会議室等」 の抽選会</p>	<p>「ホールの本番利用」の抽選会 同様</p>	

【 注 意 事 項 】

- 1 . 午前 9 時 3 0 分までに会場に入場していない方は、抽選会へは参加いただけませんので、お早めのお越しをお願いいたします。
- 2 . 抽選会へは、1 つの行事に対して複数の参加はできません。おひとりでご参加ください。
- 3 . 行事名・申請者名等は、ポスター・チラシ・催し物案内等含めてご利用が終わるまで変更できませんので、明確にしてご参加ください。
- 4 . 前月までの抽選会で、すでに施設を押さえてある行事については、再度抽選会に参加いただくことはできません。
- 5 . ご希望の日時や施設を明確にしてご参加ください。第 2、第 3 の希望日時もご考慮の上、ご参加ください。
- 6 . 月をまたいだ連続の利用の場合は、それぞれの月の抽選会に参加が必要です。この際のホールの仕込みリハーサルは「ホール本番利用」扱いとなります。ただし、翌月の抽選会では連続する日を受付票に書き、空いていれば必ずその日をご指定ください。
- 7 . ご希望の押さえが不可能と判断された時点で、随時ご退場いただいてけっこうです。ただし、再度のご入場はできませんので、ご了承ください。

施設ご利用の申請方法について

いつも伊勢崎市文化会館をご利用いただき、ありがとうございます。
施設をご利用いただくときの、申請方法変更のお知らせです。

どんなふうになるの？

- ・施設をご利用いただく1年前から受付を行っていますが、これが、抽選制に変わります。
- ・1ヶ月ごとに抽選会を行います。

いつから変わるの？

- ・平成15年4月1日から申請方法が変わります。
これは、翌年の平成16年4月の施設ご利用の申請からということになります。

いつ、どこで抽選会を行うの？

- ・毎月1日に、文化会館2階の大会議室で抽選会を行います。ただし、1月は4日になります。
- ・午前9時から抽選会参加の受付を行います。このとき、「受付名簿」と「受付票」に必要事項をご記入いただきます。
- ・午前9時30分から抽選会を開始します。この時間に遅れますと抽選会に参加いただけませんので、お早めのお越しをお願いします。

どんな方法で抽選会を行うの？

- ・初めに「ホールの本番利用」の抽選を行います。
該当の方全員に、受付順にくじを引いていただき、このくじで出た番号の順に必要な施設を押さえていただきます。
- ・次に「ホールのリハーサル利用及び会議室等」の抽選を同様に行います。

「ホールの本番利用」の抽選とは？

- ・ホールの本番とそれに連続する3日間（その月内）までの利用を受付ます。
- ・同日の控室等で必要な施設は、同時に受付ます。

- ・ホール他ほぼ全施設を必要とし、いずれかの施設で本番を行う場合も受付ます。
- ・1回の抽選では、1団体について、1行事のみ受付ます。
- ・前月までの抽選会で、すでに施設を押さえてある行事については、再度参加いただくことはできません。

「ホールのリハーサル利用及び会議室等」の抽選とは？

- ・ホールのリハーサル目的等の利用を受付ます。
- ・会議室・練習室等のみの利用を受付ます。
- ・展示室の展示目的の利用を受付ます。
- ・その月内の連続する3日間まで(展示室を展示目的で利用する場合は7日間まで)受付ます。

申請や支払いはいつするの？

- ・抽選後、施設を押さえられたら、同じ会場内で使用申請書をご記入の上、その場で提出してください。提出がない場合は、抽選結果は無効になってしまいますので、お気をつけください。
- ・お支払いは、ホールの場合、ご利用になる3ヶ月前までをお願いいたします。こちらから、使用料ご請求のおハガキをお送りいたします。(裏面は「ホール催し物ご案内」の原稿になっておりますので、ご記入いただき、ご持参ください。)
- ・ホール以外の施設の場合は、ご利用になる2週間前までにお支払いをお願いいたします。

注意することは？

- ・抽選会へは、希望する1つの行事に対して複数の方の参加はできません。おひとりでご参加ください。複数参加された場合、抽選結果は無効になりますので、ご注意ください。
- ・午前9時30分までに会場に入場していない方は抽選会に参加いただけません。(「ホールのリハーサル利用及び会議室等」の抽選に参加の方も同様です。)
- ・ご利用希望の日時・施設を明確にしてご参加ください。ご自分の申請の段階で迷われていることのないよう、第2・第3希望の日時までご確認の上、ご参加ください。
- ・受付時の申請団体・代表者名・行事名等は、ポスター・ちらし・催し物案内等含

めてご利用が終わるまで変更できませんので、明確にしてご参加ください。

(施設等の許可の目的外使用、又は使用する権利の譲渡は、当会館条例で禁止されております。)

- ・月をまたいだ連続の利用の場合は、それぞれの月の抽選会に参加してください。
- ・官公庁の公的行事、文化会館の催し等については、優先して施設を押さえさせていただきます。
- ・抽選会の10日前から抽選対象になる月の施設の空き状況をお電話等でご確認いただけます。ただし、その後変更になる可能性があることをご了承ください。
- ・抽選会終了後に空いている施設については、今までと同様に、ご利用になりたい3日前まで、その都度受付いたします。

今後とも皆様にご利用しやすい会館でありますよう、職員一同、より一層努力して参りますので、よろしく願いいたします。

伊勢崎市文化会館